

株 主 各 位

大 阪 市 西 区 新 町 一 丁 目 4 番 24 号
株式会社くろがね工作所
取締役社長 神 足 泰 弘

第99回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第99回定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。また、ご出席の際は、お手数ながら同封の「第99回定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本継続会は、平成31年2月27日開催の第99回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただく株主様は、第99回定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となりますことを申し添えます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年 3月29日（金曜日）午前 9 時
2. 場 所 大阪市中央区安土町三丁目 1 番 3 号
ヴィアーレ大阪 2 階「クリスタルルーム」
（開催場所が前回とは異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第99期（平成29年12月 1 日から平成30年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第99期（平成29年12月 1 日から平成30年11月30日まで）計算書類報告の件

以 上

-
- ◎ 本継続会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kurogane-kks.co.jp/>）に掲載させていただきます。

過年度決算の訂正に関するご報告

当社は、平成30年12月7日に公表いたしました「不適切な会計処理に関する第三者調査委員会の設置及び平成30年11月期決算短信開示延期に関するお知らせ」及び平成30年12月14日に公表いたしました「第三者調査委員会の委員決定のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、外部の専門家（弁護士等）から構成される第三者調査委員会を設置し、日本弁護士連合会策定の「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に沿って調査を行っていただきました。その結果、販売取引における不正及び購買取引における不正が確認されました。

当社は、平成31年3月4日付「第三者調査委員会の調査報告書の受領及び調査結果に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、第三者調査委員会より、本件不適切な会計処理に係る調査報告書を受領し、本件不適切な会計処理の事実関係等及びその原因についての報告並びに再発防止策の提言を受けました。

これを受けて、当社は、影響のある過年度の決算を訂正するとともに平成26年11月期から平成29年11月期までの有価証券報告書並びに平成27年11月期第1四半期から平成30年11月期第3四半期までの四半期報告書について、平成30年11月期有価証券報告書の延長承認後の提出期限である平成31年3月27日までに提出する予定であります。

また、平成30年11月期連結会計年度に係る事業報告の内容、連結計算書類の内容、会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果並びに計算書類の内容のご報告につきましては、平成31年2月27日開催の第99回定時株主総会において、本継続会を開催した上で株主様には本継続会における報告事項とすることについてのご承認をいただき、本継続会の開催ご通知をご案内させていただいている次第であります。

当社は、今回の不適切な会計処理の問題を踏まえて、今後具体的な再発防止策の策定、実施及び内部管理体制等の強化に努めてまいります。

株主の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしますことを心からお詫び申しあげます。

当該訂正による過年度決算への影響の概要は、以下のとおりであります。

1. 連結

(単位：百万円)

期間	項目	訂正前 (A)	訂正後 (B)	影響額 (B-A)	増減率 (%)
第95期 (平成26年11月期)	売上高	10,593	10,575	△18	△0.2
	営業利益	198	192	△5	△3.0
	経常利益	172	166	△5	△3.5
	親会社株主に帰属する当期純利益	116	111	△5	△4.7
	総資産	11,437	11,430	△7	△0.1
	純資産	4,030	4,025	△5	△0.1
第96期 (平成27年11月期)	売上高	10,700	10,677	△22	△0.2
	営業利益	201	189	△12	△6.0
	経常利益	146	134	△12	△8.3
	親会社株主に帰属する当期純利益	242	230	△11	△4.7
	総資産	11,190	11,168	△21	△0.2
	純資産	4,329	4,312	△16	△0.4
第97期 (平成28年11月期)	売上高	10,196	10,094	△101	△1.0
	営業利益	233	176	△57	△24.7
	経常利益	189	132	△57	△30.4
	親会社株主に帰属する当期純利益	157	105	△52	△33.0
	総資産	11,081	10,936	△145	△1.3
	純資産	4,449	4,380	△68	△1.6
第98期 (平成29年11月期)	売上高	10,224	10,200	△24	△0.2
	営業利益	125	130	5	4.0
	経常利益	83	88	5	6.1
	親会社株主に帰属する当期純利益	93	97	4	4.8
	総資産	11,380	11,300	△79	△0.7
	純資産	4,473	4,409	△64	△1.4

(注) 第97期より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を用い、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2. 個別

(単位：百万円)

期間	項目	訂正前 (A)	訂正後 (B)	影響額 (B-A)	増減率 (%)
第95期 (平成26年11月期)	売上高	10,474	10,456	△18	△0.2
	営業利益	180	174	△5	△3.3
	経常利益	120	114	△5	△5.0
	当期純利益	124	118	△5	△4.4
	総資産	10,831	10,824	△7	△0.1
	純資産	3,733	3,727	△5	△0.1
第96期 (平成27年11月期)	売上高	10,607	10,585	△22	△0.2
	営業利益	181	169	△12	△6.7
	経常利益	124	112	△12	△9.8
	当期純利益	215	204	△11	△5.2
	総資産	10,649	10,628	△21	△0.2
	純資産	4,019	4,002	△16	△0.4
第97期 (平成28年11月期)	売上高	10,219	10,118	△101	△1.0
	営業利益	219	161	△57	△26.3
	経常利益	173	115	△57	△33.3
	当期純利益	144	92	△52	△36.1
	総資産	10,626	10,481	△145	△1.4
	純資産	4,123	4,054	△68	△1.7
第98期 (平成29年11月期)	売上高	10,215	10,191	△24	△0.2
	営業利益	118	123	5	4.3
	経常利益	77	82	5	6.5
	当期純利益	89	94	4	5.0
	総資産	10,953	10,873	△79	△0.7
	純資産	4,144	4,079	△64	△1.6

この不適切な会計処理は営業担当者に対する広範な権限付与と職務分担による牽制機能の欠如、人事異動の停滞、業績数値目標の策定方法の非現実性、コンプライアンス体制の不備に起因するものと考えております。

また再発防止策に関しまして、権限の分離、権限分掌規程・社内決裁権限規程等の見直し、定期的な人事ローテーション、企業行動憲章、コンプライアンス規程等の策定・周知徹底等による統制環境の整備を提言されております。

当社といたしましては、今回の不適切な会計処理に関連して、内部管理体制及びコンプライアンス体制においての問題を認識し、第三者調査委員会からの提言も踏まえ、内部管理体制及びコンプライアンス体制を強化することが喫緊の課題であるとの認識の下、具体的な再発防止策を策定した上で、体制強化を行っていく方針であります。

事 業 報 告

(平成29年12月 1 日から平成30年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国を中心とした通商問題の動向が世界経済に与える影響や金融資本市場の変動等から依然として先行き不透明な状況が続きました。また、国内では多くの自然災害に見舞われるなどダメージを被りました。東京で開催されるオリンピック施設関連需要から建設需要の高まりとともに、大阪での万国博覧会開催決定など明るいニュースもありましたが、円安の影響から原材料、物流費の高騰や人手不足による人件費の高騰など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような経済状況下、当社グループは、高機能、高性能、環境への負荷の低減を追求した特色ある製品作り、家具、建具・インテリア、ICT、空調・クリーン機器を包含するトータルソリューション提案営業を推進するとともに、変種・変量生産のための体制の強化、生産性向上、コスト削減を推進しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、110億42百万円（前連結会計年度比8.3%増）となりました。

損益面につきましては、営業損失は22百万円（前連結会計年度は営業利益1億30百万円）、経常損失は54百万円（前連結会計年度は経常利益88百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は59百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益97百万円）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

〔家具関連事業〕

（事務用家具部門）

金融機関、大手企業の移転案件への積極的な営業展開を実施し、大口の成約案件が首都圏を中心に、関西圏および沖縄地区等で納入されました。

また、働き方改革における、オフィスの生産性向上、ワークモードに合わせた「場」の選択、更にウェルビーイングに配慮したオフィス構築の提案を実施し、オフィス環境の考え方と、新たな提案を積極的に展開し、各企業のリニューアル需要の受注に結びついた結果、売上高は前連結会計年度を上回りました。

(家庭用家具部門)

家庭用家具市場においては、就学児童数の減少やライフスタイルの変化により総需要台数が減少する厳しい市場状況が続くなか、大型量販店向けオリジナル学習家具商品の投入、また入学シーズン購入に捉われない通年販売商品として、リビングルームでの在宅ワーキングや新しい学習スタイルに対応したSOHO家具商品「ラティック」の新発売等で受注拡大に注力しましたが、売上高は前連結会計年度を下回りました。

その結果、家具関連事業の連結売上高は79億92百万円（前連結会計年度比13.7%増）となりました。

[建築付帯設備機器事業]

(建築付帯設備他部門)

昨年来、医療福祉施設の老朽化に伴う建て替え案件と耐震化による改築・リニューアル案件の整備計画が全国的に一段落したことから完成物件が減少しました。国公立病院など計画案件は回復基調にありますが、依然として建築費などが高騰しており、入札不調・計画延期などの影響により当社の主力商品である懸垂式引戸「アキュドアユニット」について、売上高は前連結会計年度比減収となりました。

また病院向けの医療ガスアウトレット／情報端末内蔵式設備「メディウオード・ユニット」につきましても建築コスト削減など厳しい環境が続き、売上高は前連結会計年度を下回る結果となりました。

計画が延期となっていた物件については、徐々に発注が増加傾向にあります。が、当連結会計年度の建築付帯設備部門の売上高は前連結会計年度を下回りました。

(クリーン機器他設備機器部門)

主力製品である病院等医療関連施設向けクリーン機器におきまして、前連結会計年度において着工が延期となっていました大型案件が期初から再開し始めたこと、新たに中小規模工場向けの作業環境改善として「エリア空調機」の受注や、納入実績のある半導体製造装置メーカー向け「ドライコイルユニット」の納入などにより、売上高は前連結会計年度を上回りました。

その結果、建築付帯設備機器事業の連結売上高は30億49百万円（前連結会計年度比3.9%減）となりました。

事業別売上高

事業	売上高	構成比	前連結会計年度比
家具関連事業	7,992百万円	72.4%	13.7%
建築付帯設備機器事業	3,049	27.6	△3.9
合計	11,042	100.0	8.3

(2) 設備投資等の状況および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額はリースを含めて2億36百万円であり、主なものは津工場の生産合理化設備等であります。

その所要資金は自己資金及び銀行からの借入（リースを除く）によっております。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しについては、わが国経済は、米中貿易摩擦をはじめとする通商問題や英国のEU離脱の影響、さらには原材料の高騰などの要因から、依然として先行き不透明な状況で推移するものと考えられます。

当社グループといたしましては、事務用家具部門ではオフィスのICT化によるオフィス環境整備需要への対応、働き方改革を目指すオフィスリノベーション案件、医療施設、研究施設、地方自治体等のオフィス周辺市場等への積極的な提案営業、建築付帯設備他部門では病院、医療関連施設の統廃合案件へのアプローチ、また成長市場である高齢者関連施設案件に対する取り組み、クリーン機器他設備機器部門ではIAQ（インテリア・エア・クオリティ）がワークスペースに於けるワーカーの健康、快適性、生産性に与える影響を切り口としながら市場開発に注力してまいります。

生産部門においては、品質向上、コスト削減のために生産品目ごとのVA・VE手法による総点検の推進、グループ会社間の重複業務の排除、経費削減などに取り組み、利益拡大に向けて鋭意取り組んでまいり所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第96期 (26. 12～27. 11)	第97期 (27. 12～28. 11)	第98期 (28. 12～29. 11)	第99期 (当連結会計年度) (29. 12～30. 11)
売 上 高	10,677百万円	10,094百万円	10,200百万円	11,042百万円
経常利益又は経常損失 (△)	134百万円	132百万円	88百万円	△54百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	230百万円	105百万円	97百万円	△59百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	13円54銭	6円21銭	57円30銭	△34円96銭
総 資 産	11,168百万円	10,936百万円	11,300百万円	10,862百万円
純 資 産	4,312百万円	4,380百万円	4,409百万円	4,202百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均発行済株式総数 (自己株式控除後) に基づいて算出しております。
2. 当社は、平成29年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) を算定しております。
3. 過年度決算に関して、会計上の誤謬が判明したため、財産及び損益の状況の推移については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
くろがね興産株式会社	25百万円	100%	物流配送
ケイ・エス・エム株式会社	10百万円	100%	鋼製事務用家具の製造

(注) 上記重要な子会社を含めて、連結子会社は4社であります。

(6) 主要な事業内容 (平成30年11月30日現在)

当社グループの製造ならびに販売する製品の、事業部門別の主なものは次のとおりであります。

①家具関連事業

事務用デスク、チェア、カウンター、テーブル、ファイルキャビネット・保管

庫・ロッカー等の収納家具、各種物品棚、各種間仕切、各種インテリア製品、コラボレーション家具、食堂・談話室家具、学習デスク・チェア・書棚等学習関連家具、育児関連家具、カジュアル家具、ベッド他生活関連家具、その他家具関連製品等

②建築付帯設備機器事業

クリーンルーム機器、エアハンドリングユニット、ファンコイルユニット、エア・ディフューザー、建具、壁面収納家具、ペリカバー他内装建材設備、病院等ヘルスケア関連施設・高齢者関連施設用建具、内装設備、サインシステム等

(7) 主要な営業所および工場（平成30年11月30日現在）

会社名	名 称	所在地	名 称	所在地
株式会社くろがね工作所	本 社	大 阪 市 西 区	京 都 工 場	京都府八幡市
	東日本営業部	東 京 都 港 区	西日本営業部	大 阪 市 西 区
	札幌営業所	札幌市中央区	広島営業所	広島市西区
	名古屋営業所	名古屋市北区	山口営業所	山口県山口市
	三重営業所	三重県津市	九州営業所	福岡市中央区
	津 工 場	三重県津市		
くろがね興産株式会社	本 社	三 重 県 津 市		
ケイ・エス・エム株式会社	本 社 ・ 工 場	京都府八幡市		
ケイ・エフ・エス株式会社	本 社 ・ 工 場	京都府八幡市		

(8) 従業員の状況（平成30年11月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	
当 期 末	前期末比増減
308名	16名減少

②当社の従業員の状況

従 業 員 数		平均年齢	平均勤続年数
当 期 末	前期末比増減		
285名	15名減少	45.5才	19.7年

(9) 主要な借入先の状況（平成30年11月30日現在）

主要な借入先	借入金残高
シンジケートローン	1,150百万円
株式会社三菱UFJ銀行	576
株式会社近畿大阪銀行	253
株式会社みなと銀行	162
株式会社名古屋銀行	152
株式会社商工組合中央金庫	118

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする10金融機関からの協調融資によるものであります。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年11月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,857,113株
- (3) 株主数 1,421名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ワイ・ケイ株式会社	161千株	9.45%
くろがね取引先持株会	90	5.31
日本生命保険相互会社	80	4.70
第一生命保険株式会社	74	4.34
エイ・シイ工業株式会社	67	3.97
住友生命保険相互会社	63	3.72
B M S 株 式 会 社	62	3.69
くろがね従業員持株会	62	3.67
株式会社三菱UFJ銀行	56	3.34
神 足 尚 孝	55	3.25

(注) 持株比率は自己株式（153,495株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する事項
特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年11月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	神 足 泰 弘	
※専務取締役	神 足 尚 孝	中期経営計画推進本部長 兼 ケイ・エス・エム株式会社事業担当 兼 経理本部長 ケイ・エス・エム株式会社代表取締役社長 営業開発推進室担当
取 締 役	鈴 木 優	常務執行役員 オフィス環境事業本部 営業推進担当 兼 総務本部長
取 締 役	平 野 健 次	常務執行役員 経理本部副本部長
取 締 役	田 中 清 志	執行役員 建材事業本部長
取 締 役	岩 倉 博 司	執行役員 オフィス環境事業本部長
取 締 役	安 藤 恒 史	執行役員 ファシリティ製造事業本部長
取 締 役	渡 邊 祐 治	岩寄理致税理士事務所代表
取 締 役	岩 寄 理 致	
常 勤 監 査 役	橋 本 英 則	
監 査 役	太 田 克 実	太田克実税理士事務所代表 株式会社デサント社外監査役
監 査 役	豊 浦 伸 隆	協和綜合法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役岩寄理致氏は、社外取締役であります。
3. 監査役太田克実氏、豊浦伸隆氏は、社外監査役であります。

4. 取締役岩寄理致氏、監査役太田克実氏、豊浦伸隆氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 取締役岩寄理致氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社と岩寄理致税理士事務所との間には、特別な関係はありません。
6. 監査役太田克実氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社と太田克実税理士事務所および株式会社デサントとの間には、特別な関係はありません。
7. 監査役豊浦伸隆氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 9 名	62 百万円（うち社外取締役 1 名 2 百万円）
監査役 3 名	14 百万円（うち社外監査役 2 名 4 百万円）

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

豊浦伸隆氏が入所されている協和綜合法律事務所と当社とは取引があります。
その取引額は僅少であります。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
社外取締役	岩 寄 理 致	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、税理士としての専門知識・経験等から、適宜発言を行っております。
社外監査役	太 田 克 実	当事業年度開催の取締役会15回のうち13回出席、また監査役会16回のうち15回に出席し、税理士としての専門知識・経験等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
	豊 浦 伸 隆	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回出席、また監査役会16回全てに出席し、弁護士としての専門知識・経験等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人グラヴィタス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 63百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 63百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出の根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 上記報酬等の金額には、当社の過年度決算の訂正に係る監査証明業務に対する報酬35百万円が含まれております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

①企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を当社および当社グループの取締役および使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部門においてコンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施する。

②市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては毅然たる態度で対応することを基本方針とする。不当要求に対する統括部署を総務部門とし、情報収集や外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。

③取締役社長直轄の監査室を設置し、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に取締役会および監査役会に報告をするものとする。法令上疑義のある行為等について取締役および使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を構築し、運営する。

④監査役は、「監査役会規則」および「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険に関する規程その他の体制

経営リスク（コンプライアンス、環境、災害、品質、情報管理等に係るリスク）については、当社および当社グループのそれぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視は総務部門が行うものとする。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度、組織規程・職務分掌規程等の社内規則の整備、経営会議等での審議・報告により経営効率の向上、意思決定の迅速化を図る。
- ②当社は、子会社に対し、子会社の事業内容、規模等を考慮の上、当社の職務分掌、指揮命令系統および意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループの事業に関して企業集団の適正を確保するため、親会社より派遣した取締役・監査役により、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制と、当社および当社グループにおける内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて指導・援助を行う。

また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動等は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

7. 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役は監査役を補助する使用人に対しては、監査役の補助業務に関し指揮命令を行わない。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容等をすみやかに報告するものとする。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

監査役と取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。

9. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役への報告を行った当社および当社グループの役員および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いがされないことを確保する。

10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の負担を求めた場合は、速やかに対応する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を15回開催しております。

(2) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき、当社ならびにグループ会社の内部監査を実施しております。

(4) 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制が、一部有効でないおそれがあります。財務報告の透明性・信頼性向上のため、内部統制システムのより一層の整備と、その実効性の評価を通じて有効性を確保してまいります。

なお、連結計算書類および計算書類については、必要な修正を行っております。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	788,423	支払手形及び買掛金	1,859,276
受取手形及び売掛金	1,484,951	短期借入金	1,246,500
商品及び製品	1,287,206	1年内返済予定の長期借入金	873,632
仕掛品	1,146,672	未払法人税等	23,709
原材料及び貯蔵品	189,753	未払消費税等	38,426
前払費用	50,147	未払費用	126,426
繰延税金資産	35,959	過年度決算訂正関連費用引当金	65,000
その他の	38,934	その他の	380,064
貸倒引当金	△218	流動負債合計	4,613,035
流動資産合計	5,021,832	II 固定負債	
II 固定資産		長期借入金	1,058,396
1 有形固定資産		リース債務	148,077
建物及び構築物	1,372,797	再評価に係る繰延税金負債	352,883
機械装置及び運搬具	264,045	繰延税金負債	134
土地	2,375,281	退職給付に係る負債	481,305
リース資産	187,968	その他の	5,716
その他の	77,777	固定負債合計	2,046,513
有形固定資産合計	4,277,870	負債合計	6,659,548
2 無形固定資産	52,870	(純資産の部)	
3 投資その他の資産		I 株主資本	
投資有価証券	1,206,773	1 資本金	2,998,456
長期前払費用	14,228	2 利益剰余金	575,646
その他の	291,156	3 自己株式	△157,882
貸倒引当金	△2,570	株主資本合計	3,416,220
投資その他の資産合計	1,509,586	II その他の包括利益累計額	
固定資産合計	5,840,327	1 その他有価証券評価差額金	4,830
		2 繰延ヘッジ損益	381
		3 土地再評価差額金	773,483
		その他の包括利益累計額合計	778,695
		III 非支配株主持分	7,695
		純資産合計	4,202,611
資 産 合 計	10,862,160	負債・純資産合計	10,862,160

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年12月 1 日から平成30年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 売 上 高		11,042,108
II 売 上 原 価		9,017,813
III 売 上 総 利 益		2,024,294
III 販売費及び一般管理費		2,046,643
IV 営 業 損 失		22,348
IV 営業外収益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	25,894	
そ の 他	51,240	77,134
V 営業外費用		
支 払 利 息	48,339	
そ の 他	61,228	109,567
経 常 損 失		54,781
VI 特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	387	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	110,031	110,419
VII 特別損失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
過 年 度 決 算 訂 正 関 連 費 用	65,000	
災 害 に よ る 損 失	3,492	
減 損 損 失	7,955	76,447
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		20,809
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		26,444
法 人 税 等 調 整 額		12,795
当 期 純 損 失		60,049
非支配株主に帰属する当期純損失		484
親会社株主に帰属する当期純損失		59,564

連結株主資本等変動計算書

(平成29年12月 1 日から平成30年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,998,456	742,326	△157,811	3,582,970
誤謬の訂正による累積的影響額		△64,523		△64,523
誤謬の訂正を反映した当期首残高	2,998,456	677,802	△157,811	3,518,446
当期変動額				
剰余金の配当		△42,591		△42,591
親会社株主に帰属する当期純損失		△59,564		△59,564
自己株式の取得			△70	△70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△102,156	△70	△102,226
当期末残高	2,998,456	575,646	△157,882	3,416,220

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	107,019	1,371	773,483	881,875	8,780	4,473,626
誤謬の訂正による累積的影響額						△64,523
誤謬の訂正を反映した当期首残高	107,019	1,371	773,483	881,875	8,780	4,409,102
当期変動額						
剰余金の配当						△42,591
親会社株主に帰属する当期純損失						△59,564
自己株式の取得						△70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△102,188	△990	—	△103,179	△1,084	△104,263
当期変動額合計	△102,188	△990	—	△103,179	△1,084	△206,490
当期末残高	4,830	381	773,483	778,695	7,695	4,202,611

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

4 社 くろがね興産株式会社
ケイ・エス・エム株式会社
ケイ・エフ・エス株式会社
くろがね販売株式会社

なお、くろがね販売株式会社は現在休業中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数

1 社 日本アキュライド株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は全て連結決算日と同じであります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③たな卸資産

- 商品及び製品・原材料・貯蔵品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 仕掛品……………総平均法による原価法、ただし工事据付関係の仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…①平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については旧定額法によっております。

②平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

ただし、建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

13年～42年

機械装置及び運搬具

4年～13年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

少額減価償却資産……………取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、均等償却（3年）しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一のリース取引に係るリース資産……………方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額リース取引に係るリース資産……………法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②過年度決算訂正関連費用引当金……………過年度決算訂正関連の支払いに備えるため、費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

収益及び費用の計上基準……………請負工事に係る収益計上は、工事進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

ヘッジ会計の方法……………①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引、変動金利借入金

③ヘッジ方針

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため為替予約取引を、また資金調達に係る金利変動リスクヘッジのため金利スワップ取引を行っており、投機目的で行わない方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する方法によっております。

⑤その他

リスク管理体制として決裁権限等を定めた社内稟議規程に基づき、所定の決裁を受けて実行し、経理部にて管理しております。

(6) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

II 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、過年度における不適切な会計処理が判明しました。この不適切会計の調査過程で判明した誤謬の累積的影響額は、当連結会計年度期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が64,523千円減少しております。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額……………	8,674,930千円
2. 担保に供している資産	
建物及び構築物……………	1,328,716千円
土地……………	2,375,281千円
投資有価証券……………	742,079千円
定期預金……………	10,000千円
合 計……………	4,456,076千円
担保資産が供されている債務	
短期借入金……………	766,668千円
1年内返済予定の長期借入金……………	586,178千円
長期借入金……………	777,286千円
合 計……………	2,130,132千円
3. 受取手形裏書譲渡高……………	202,359千円
4. 受取手形割引高……………	458,022千円

Ⅳ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,857,113株
- 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年2月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	42	25	平成29年11月30日	平成30年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年2月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	17	10	平成30年11月30日	平成31年2月28日

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に家具関連事業、建築付帯設備機器事業の製造販売の計画及び設備投資計画に基づいて、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産により運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスクの内容

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金、設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は、おおむね7年以内であります。変動金利による借入金については金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、外貨建ての営業債権債務について、期日及び残高を管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が代表取締役へ報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成するとともに、一定の手許流動性を維持する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	788,423	788,423	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,484,951	1,484,951	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	763,320	763,320	—
資 産 計	3,036,695	3,036,695	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,859,276	1,859,276	—
(2) 短期借入金	1,246,500	1,246,500	—
(3) 長期借入金（1年内含む）	1,932,028	1,923,299	△8,728
負 債 計	5,037,804	5,029,075	△8,728
デリバティブ取引（※）	550	550	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（１年内含む）

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額443,452千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（３）投資有価証券」には含めておりません。

Ⅵ １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額	2,462円36銭
2. １株当たり当期純損失	34円96銭

Ⅶ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	714,643	支払手形	1,002,596
受取掛手形	160,756	買掛金	775,189
売掛金	1,314,862	短期借入金	1,160,000
製品	1,278,432	1年内返済予定の長期借入金	843,896
原材料	93,412	リース負債	76,696
仕掛品	1,144,196	未払金	22,570
貯蔵品	33,333	未払費用	336,536
前払費用	47,041	未払法人税等	22,447
繰延税金資産	31,454	未払消費税等	34,014
その他の当座預金	33,071	前受金	249,282
貸倒引当金	7,624	過年度決算訂正関連費用引当金	65,000
流動資産合計	△218	その他の負債	27,037
	4,858,611	流動負債合計	4,615,265
II 固定資産		II 固定負債	
1 有形固定資産		長期借入金	998,460
建物	1,353,805	リース負債	148,077
構築物	10,458	再評価に係る繰延税金負債	352,883
機械及び装置	239,088	退職給付引当金	457,588
車両及び運搬具	18,941	その他の負債	5,624
工具器具備品	56,066	固定負債合計	1,962,634
土地	2,375,281		
リース資産	187,968		
建設仮勘定	17,581		
有形固定資産合計	4,259,191	負債合計	6,577,899
2 無形固定資産		(純資産の部)	
ソフトウェア	23,072	I 株主資本	
リース資産	24,858	1 資本金	2,998,456
ソフトウェア仮勘定	1,490	2 利益剰余金	237,936
その他の当座預金	2,430	利益準備金	11,074
無形固定資産合計	51,850	その他の利益剰余金	226,861
3 投資その他の資産		繰越利益剰余金	226,861
投資有価証券	840,913	3 自己株式	△157,882
関係会社株式	171,006	株主資本合計	3,078,510
長期前払費用	11,874	II 評価・換算差額等	
その他の当座預金	242,939	1 その他有価証券評価差額金	3,541
貸倒引当金	△2,570	2 繰延ヘッジ損益	381
投資その他の資産合計	1,264,162	3 土地再評価差額金	773,483
固定資産合計	5,575,205	評価・換算差額等合計	777,406
資産合計	10,433,816	純資産合計	3,855,916
		負債・純資産合計	10,433,816

損 益 計 算 書

(平成29年12月 1 日から平成30年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 売 上 高		11,035,910
II 売 上 原 価		9,101,900
III 売 上 総 利 益		1,934,010
III 販売費及び一般管理費		1,966,423
IV 営 業 損 失		32,412
IV 営業外収益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	29,779	
そ の 他	31,065	60,844
V 営業外費用		
支 払 利 息	44,571	
そ の 他	59,187	103,759
経 常 損 失		75,328
VI 特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	387	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	110,031	110,419
VII 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
過 年 度 決 算 訂 正 関 連 費 用	65,000	
災 害 に よ る 損 失	3,492	
減 損 損 失	7,955	76,447
税 引 前 当 期 純 損 失		41,356
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		24,131
法 人 税 等 調 整 額		12,394
当 期 純 損 失		77,882

株主資本等変動計算書

(平成29年12月 1 日から平成30年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,998,456	6,815	416,118	422,933	△157,811	3,263,577
誤謬の訂正による累積 的影響額			△64,523	△64,523		△64,523
誤謬の訂正を反映した 当期首残高	2,998,456	6,815	351,594	358,409	△157,811	3,199,054
当期変動額						
剰余金の配当			△42,591	△42,591		△42,591
利益準備金の積立		4,259	△4,259	—		—
当期純損失			△77,882	△77,882		△77,882
自己株式の取得					△70	△70
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	4,259	△124,732	△120,473	△70	△120,544
当期末残高	2,998,456	11,074	226,861	237,936	△157,882	3,078,510

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	105,780	1,371	773,483	880,635	4,144,231
誤謬の訂正による累積 的影響額					△64,523
誤謬の訂正を反映した 当期首残高	105,780	1,371	773,483	880,635	4,079,689
当期変動額					
剰余金の配当					△42,591
利益準備金の積立					—
当期純損失					△77,882
自己株式の取得					△70
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△102,238	△990	—	△103,228	△103,228
当期変動額合計	△102,238	△990	—	△103,228	△223,772
当期末残高	3,541	381	773,483	777,406	3,855,916

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産

製品・原材料・貯蔵品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品……………総平均法による原価法、ただし工事据付関係の仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）…①平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については旧定額法によっております。

②平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

13年～42年

機械及び装置

10年～13年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）……………定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 少額減価償却資産……………取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、均等償却（3年）しております。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 過年度決算訂正関連費用
引当金……………過年度決算訂正関連の支払いに備えるため、費用見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益計上は、工事進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法……………①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引、変動金利借入金

③ヘッジ方針

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため為替予約取引を、また資金調達に係る金利変動リスクヘッジのため金利スワップ取引を行っており、投機目的で行わない方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する方法によっております。

6. 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

II 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度において、過年度における不適切な会計処理が判明しました。この不適切会計の調査過程で判明した誤謬の累積的影響額は、当事業年度期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は、繰越利益剰余金が64,523千円減少しております。

III 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権…………… 326,490千円
2. 関係会社に対する短期金銭債務…………… 345,675千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 8,391,311千円
4. 担保に供している資産

建	物……………	1,328,716千円
土	地……………	2,375,281千円
投	資有価証券……………	742,079千円
合	計……………	4,446,076千円

 担保資産が供されている債務

短	期借入金……………	766,668千円
1	年内返済予定の長期借入金……………	568,562千円
長	期借入金……………	736,910千円
合	計……………	2,072,140千円
5. 受取手形裏書譲渡高…………… 202,359千円
6. 受取手形割引高…………… 458,022千円
7. 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
ケイ・エス・エム株式会社	86,500千円	借入債務

IV 損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する売上高…………… 1,473,921千円
2. 関係会社よりの仕入高…………… 900,267千円
3. 関係会社よりの経費仕入高…………… 488,214千円
4. 関係会社との営業外取引高…………… 6,776千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	153,447	48	—	153,495

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（1）流動の部

繰延税金資産

たな卸資産評価損 13,392千円

過年度決算訂正費用引当金 19,890千円

繰越欠損金 1,606千円

事業税 5,390千円

その他 6,421千円

小計 46,701千円

評価性引当額 △13,460千円

繰延税金資産合計 33,241千円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益 169千円

繰延税金負債合計 169千円

繰延税金資産純額 33,071千円

（2）固定の部

繰延税金資産

退職給付引当金 139,583千円

減損損失 63,775千円

繰越欠損金 47,847千円

その他 4,698千円

小計 255,904千円

評価性引当額 △247,684千円

繰延税金資産合計 8,220千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 1,554千円

繰延税金負債合計 1,554千円

繰延税金資産純額 6,665千円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額 352,883千円

Ⅶ リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主要な固定資産として、鋼板プレス加工設備の一部及び各種コンピュータ等があります。

Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	くろがね興産株式会社	三重県津市	25,000	物流配送	直接 100.0	物流業務の委託 役員の兼任	物流費の支払	617,211	未収入金 買掛金 未払費用	4,369 5,965 216,042
子会社	ケイ・エス・エム株式 会社	京都府八幡市	10,000	鋼製事務用家具の製造	直接 100.0	鋼製事務用家具の製造 委託、債務保証 役員の兼任	賃貸料の受取 製品の仕入 債務保証	10,538 5,791 86,500	買掛金	74,693
関連会社	日本アキュライド株式 会社	京都府八幡市	50,000	金属製品販売業	直接 38.8	精密ボールベアリング 式スライドレールの販 売 役員の兼任	製品の販売 賃貸料の受取 部品の仕入	1,394,702 51,197 76,950	受取手形 売掛金 未収入金 前受金 買掛金	97,794 208,626 11,190 4,637 9,304

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 上記各社への販売及び仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
- 2 銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の受け取りはありません。
- 3 賃貸料については、近隣の取引実勢や保有に係る経費等を勘案し決定しております。
- 4 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

Ⅸ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額…………… 2,263円37銭
2. 1株当たり当期純損失…………… 45円71銭

X 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月11日

株式会社 くろがね工作所
取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指 定 社 員 公認会計士 飯 田 一 紀 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 圓 岡 徳 樹 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社くろがね工作所の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くろがね工作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は不適切な会計処理による誤謬の訂正を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月11日

株式会社 くろがね工作所
取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指 定 社 員 公認会計士 飯 田 一 紀 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 圓 岡 徳 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社くろがね工作所の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は不適切な会計処理による誤謬の訂正を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②過年度決算の訂正に関するご報告に記載のとおり、当社は、平成31年3月4日に第三者調査委員会より、不適切な会計処理の事実関係等及びその原因についての報告並びに再発防止策の提言を受けました。監査役会はこの事実を厳粛かつ真摯に受け止め、再発防止に向けた対応の実施状況について監視及び検証してまいります。上記を除いては、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、上記の不適切な会計処理の件に関しては、過年度決算の訂正に関するご報告に記載のとおり、当社は、具体的な再発防止策の策定、実施及び内部管理体制等の強化に努めることとしており、また当期の計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類は、必要な修正を行っております。監査役会としては、今後も継続する諸施策の実施状況について引き続き注視してまいります。そのほかには、当該内部統制システムに属する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人グラヴィタスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人グラヴィタスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年3月15日

株式会社くろがね工作所 監査役会

常勤監査役 橋 本 英 則 ㊞

社外監査役 太 田 克 実 ㊞

社外監査役 豊 浦 伸 隆 ㊞

以 上

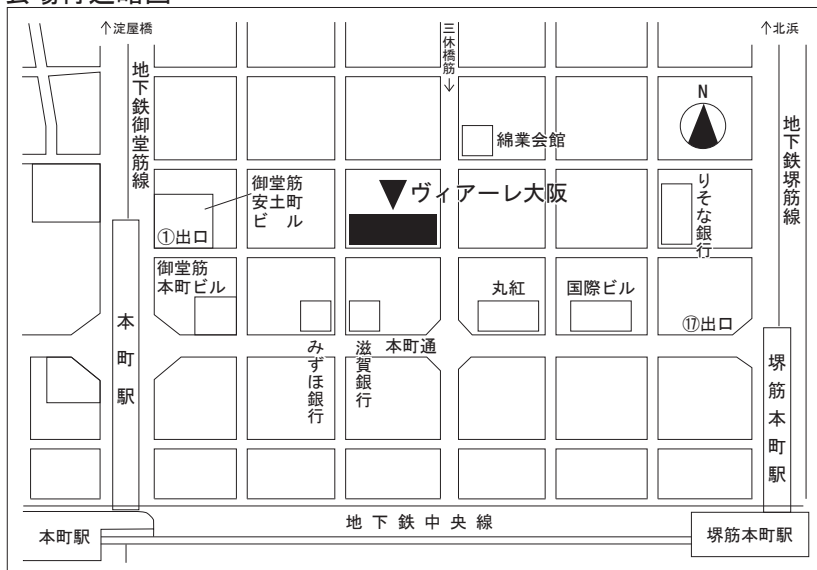
—— メ モ ——

株主総会会場ご案内

会場 大阪市中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 2階「クリスタルルーム」

電話 06—4705—2411

会場付近略図



1. 地下鉄（御堂筋線）本町駅下車 1号出口から徒歩3分
2. 地下鉄（堺筋線）堺筋本町駅下車 17号出口から徒歩5分